

明治20年11月30日、愛媛県西宇和郡二本生村に生れ、東京帝國大学法科に入学したが中途退学後、明治40年高等文官試験に合格、同年12月には弁護士の資格も取得する。明治45年に内務省属となり秘書課勤務、大正元年には、地方局勤務、大正3年佐賀県理事官、同5年には静岡県、同8年内務省に移り、軍需局工場課長兼産業課長となる。この頃は第1次世界大戦の影響を受け、国内の一般行政にもこのような組織があったものとみられる。大戦の終結とともに、大正9年国勢院の創設とともに同院の書記官となり調査事務を担当する。

大正12年9月関東大震災復興局に移り、帝都復興事業の基本策定に参加する。同13年には内務省都市計画局に転じ調査課長となる。国勢院から東京の復興事業に携わっていた間、欧米各國の都市計画に関心を深め、退官までに刊行された「都市行政と地方自治」「都市計画と道路行政」「地方自治と東京市政」等の基礎は、いづれもこの期間に修得した知識といわれ、事務系統の出身でありながら、技術関係からも注目されることになる。



大正14年東京府の内務部長となり、帝都復興事業の推進に直接当ることになる。昭和4年7月秋田県知事となり、翌年6月東京市の助役となり、当時東京市が震災後周辺町村の発展により、東京の大拡張（周辺82ヶ町村の合併による大東京市——現23区の区域）の調査を指導するようになる。筆者がたまたま当時この「市域拡張事業」を担当し、直接指導を受けることになる、その調査研究への熱意は、いわゆる“役人又は専門の技術”をこえるものであり、市の組織とは別に、私的な“研究会”を設け、数名の若い職員と共に毎週研究会を開いたことで知られる。この組織は昭和7年10月の東京市拡張後もつづき、昭和8年5月の退職で終る。その後、内閣調査局の専門委員となる。

太平洋戦争の拡大とともにマレー半島の「司政長官」となり、私も「副長官」として随行することになった。たまたま私の参加が出来なくなつたが、クアラルンプール市近郊視察中自動車事故で亡くなられる。私が同行しておれば、同じ運命をたどつたことになる。著書のうち、「都市計画と道路行政」は、都市計画の事務的な面からの接觸でなく、計画・技術の面においても、今日的課題として参考になる。

昭和18年4月11日亡くなる。